

食肉衛生検査所における牛肉の放射性物質の検査強化について

平成23年8月5日

生活衛生課

1 検査目的

放射性物質を含む牛肉が県内において流通していたことが確認されるとともに、福島県及び周辺の県において、放射性物質を含む飼料を給与し飼育された肉牛が全国の市場に流通していることが公表されるなど、牛肉の安全性に対して県民の不安は、高まっている。

こうしたことから、食肉衛生検査所において牛肉の放射性物質の検査強化を行い、「食の安全・安心とくしま」の実現を図る。

2 検査強化対象

- (1) 原子力発電所事故に係る厚生労働省より牛肉モニタリング検査を指示された自治体等から生体で搬入された牛で県内のと畜場で解体されたもの。(全戸検査)
- (2) (1) 以外の牛であって「計画的避難区域等からの家畜の移動等について」(平成23年4月18日付け23生畜第110号農林水産省生産局畜産部畜産振興課長・食肉鶏卵課長通知)に規定される「移動管理台帳」の写しの提示があったもので、県内のと畜場で解体されたもの。
- (3) 県内の生産者から生体で搬入された牛で県内のと畜場で解体されたもの。
(全戸検査)

3 検査の方法

- (1) 検査機器一次整備に基づく検査
 - ・ NaI シンチレーションサーバイメータによる簡易検査
 - (2) 検査機器二次整備に基づく検査※
 - ・ 放射能測定機器ベクレルモニターによる簡易検査
- ※ 新たに危機管理調整費によって検査機器を購入

4 検査実施機関

- ・ 食肉衛生検査所

※ 指示自治体等：宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県
岩手県、秋田県、静岡県、岐阜県、三重県、北海道

放射性物質が含まれた稲わらを給与された可能性のある 牛の肉の流通状況について

新潟県の特定の農家から出荷された牛の肉の流通について、香川県から
情報提供があり、現在、県内での流通状況等について調査中です。

個体識別番号 (産地)	と畜日 と畜場名	流通店舗
12196-90167 (新潟県)	平成23年6月17日 さいたま市と畜場	ディオ鳴門南店
		ディオ鴨島店
11806-28541 (新潟県)		ディオ小松島店

とくしまブランド農畜水産物の放射性物質検査実施要領

平成23年8月5日

1 趣 旨

福島県第1原子力発電所事故に伴う放射能汚染が懸念されていることから、本県における主要な農畜水産物について放射能検査を実施し、県内で生産されるブランド農畜水産物及び主食である米（玄米）の安全性を確認する。

2 実施主体

県が農畜水産関係団体と連携して実施

3 検査品目

農産物：なると金時、レンコン、すだち、なし、米（玄米）

畜産物：阿波尾鶏

水産物：はも、鳴門わかめ、ちりめん

4 検体の搬入

搬入日：平成23年8月8日（月）

搬入場所：農業研究所本場

5 検査日及び検査場所

検査日：平成23年8月9日（火）午前10時より

場 所：農業研究所本場

6 実施方法

検査体制：県（農林水産部）が測定

検体数量：標準的なものを1検体について1kg以上とする。

検査方法：放射線簡易測定器（シンチレーションサーベイメータ）を用いて検査する。

7 検査結果

- (1) 検査により異常値が検出された場合は、精密検査（ゲルマニウム半導体検出器による検査）を実施する。
- (2) 検査終了後、結果は速やかに公表する。

四国電力株式会社への原子力発電等に関する 申し入れについて

福島第一原子力発電所事故災害の教訓として、地域の安全性確保と電力の安定的な確保が課題となっており、関西広域連合が構成府県に関係する原子力事業者に対し「原子力発電等に関する申し入れ」を行うこととなりました。

四国電力株式会社については、関西広域連合の一員として徳島県が申し入れを行いますのでお知らせします。

- 1 日 時 : 平成23年8月5日(金)午後5時30分
- 2 場 所 : 四国電力株式会社 本社 (香川県高松市丸の内2番5号)
- 3 申し入れ者(徳島県) : 熊谷 政策監
- 4 相手側(四国電力株式会社) : 山田 原子力部長
- 5 申し入れの内容 : 次の内容を目的とする協定の締結を申し入れる。
 - ① 安全確保に向けた情報提供の徹底
 - ② 再生可能エネルギーの開発・導入に向けた取組の促進
 - ③ 省エネルギーの取組促進
 - ④ 協定の締結や情報交換のための協議の場の設置